

平成 29 年 12 月 13 日

お客様各位

株式会社札幌駅立売商会
札幌市東区北 8 条東 2 丁目 1-35
TEL011-721-6101 FAX011-742-1846
代表取締役社長 洲崎 昭光



食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、(株)札幌駅立売商会に於いて 12 月 4 日に高齢者向け在宅弁当（給食事業）をご利用されましたお客様に食中毒事故が発生致しました。これにより、札幌市保健所より本日 12 月 13 日（水）付けで弊社工場部門の営業停止処分を受けましたので、お知らせ致します。

発症されたお客様とご家族の皆様には多大なご迷惑をお掛けし、心より深くお詫び申し上げます。

また、弊社を日頃よりご利用いただいておりますお客様にも多大なご迷惑とご心配をお掛け致しますことを重ねて深くお詫び申し上げます。

この度の事態を厳粛に受け止め、お客様の信頼回復に全力を尽くす所存でございます。併せて全社で再発防止の為の食品衛生管理の再徹底を行って参りますので、何卒、今後もお愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

【行政処分の内容】

処分施設 : 株式会社札幌駅立売商会
処分の理由 : 食品衛生法第 6 条第 3 号に違反
営業停止期間 : 平成 29 年 12 月 13 日（水）～12 月 17 日（日）
営業停止範囲 : 本社工場
原因物質 : ホホワイトシチューによるウェルシュ菌

以上